

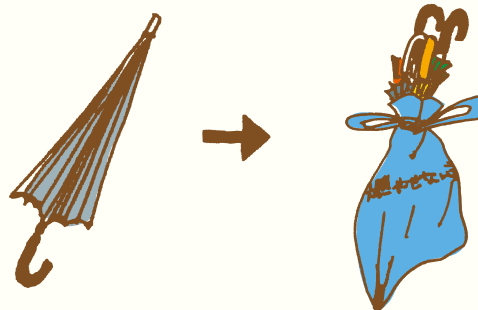
燃やせないごみ



◎燃やせないごみの出し方

●製品のままの状態指定ごみ袋に入れて袋の口を結んでください。

●傘などはしっかり束ね、指定ごみ袋に入れて袋の口を結んで出してください。(1度に5本まで)



・指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」(13・14ページ参照)で処分してください。

※金属棒のほうきや傘は、多少袋から出ていても収集します。

※灯油を使用するファンヒーター・ストーブは、大きさにかかわらず「粗大ごみ」(13・14ページ参照)です。

※除湿器・冷風扇・ウォーターサーバーは、これまでの収集方法ではフロンガスが漏れ出る可能性があり環境に良くないため、大きさにかかわらず「粗大ごみ」(13・14ページ参照)に変更になりました。(燃やせないごみでは出せません。)

※エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫は、「家電リサイクル対象品」(19ページ参照)により処分してください。

◎燃やせないごみに分類されるもの

金属製品

フライパンなどの調理器具・
針金ハンガー・一斗缶など



刃物



処理困難物(11・12
ページ参照)で処分
してください。

塩化ビニル・ゴム製品

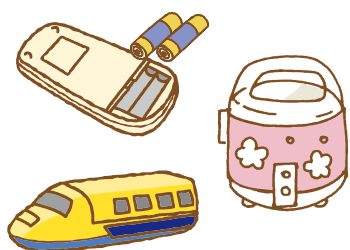
輪ゴム・ゴム手袋・長靴・
シリコンスチーマー・うきわなど



小型家電製品

電子レンジ・電話機・アイロン・電気や
電池で動くおもちゃ・ゲーム機など

[必ず電池は取り外してください。]



ノートパソコン



小型家電回収ボッ
クス(10ページ参照)
をご利用ください。

複合製品(プラスチックや金属などを含む)

ボールペン・洗濯バサミ・傘など

